

笠置町では、毎年1回白砂川と打滝川の簡易水質検査を実施しています。

水質計量結果表

採取日 平成24年度 平成25年3月13日 午前9時7分 白砂川
 平成23年度 平成24年3月21日 午前9時3分 白砂川

| 検査項目 | 計量値 | | 計量方法 |
|------------------|-------|-------|--------------------|
| | 24年度 | 23年度 | |
| pH | 7.5 | 7.7 | JIS K 0102 12.1 |
| COD (Mn) mg/l | 2.6 | 2.1 | JIS K 0102 17 |
| BOD mg/l | 0.5 | ND | JIS K 0102 21.32.3 |
| 浮遊物質 mg/l | 6 | 1 | 昭和46年環境庁告示第59号付表8 |
| ☆大腸菌群数 MPN/100ml | 330 | 2200 | 昭和46年環境庁告示第59号付表2 |
| 全りん mg/l | 0.023 | 0.035 | JIS K 0102 46.3 |
| 全窒素 mg/l | 1.1 | 1.0 | JIS K 0102 45.2 |

採取日 平成24年度 平成25年3月13日 午前9時14分 打滝川
 平成23年度 平成24年3月21日 午前9時8分 打滝川

| 検査項目 | 計量値 | | 計量方法 |
|------------------|-------|-------|--------------------|
| | 24年度 | 23年度 | |
| pH | 7.5 | 7.7 | JIS K 0102 12.1 |
| COD (Mn) mg/l | 1.9 | 1.7 | JIS K 0102 17 |
| BOD mg/l | ND | ND | JIS K 0102 21.32.3 |
| 浮遊物質 mg/l | 2 | 2 | 昭和46年環境庁告示第59号付表8 |
| ☆大腸菌群数 MPN/100ml | 2200 | 4900 | 昭和46年環境庁告示第59号付表2 |
| 全りん mg/l | 0.019 | 0.024 | JIS K 0102 46.3 |
| 全窒素 mg/l | 1.2 | 1.4 | JIS K 0102 45.2 |

備考 ☆印がついている検査項目は計量法第107条の計量対象外です。
計量法とは、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保することを目的とする法律。
 定量下限値未満については、NDと表示します。(BOD 下限値0.5)

用語の説明

☆水素イオン濃度(pH)

水溶液が酸性かアルカリ性かを示す数字。一般に pH が 5.6 以下の降水を酸性雨と呼ぶ。

☆生物学的酸素要求量(BOD)

有機質の汚染物質(油や澱粉、脂肪、蛋白質など)を含む河川水や排水を好気性微生物が十分生活できる状態で 20℃、5 日間培養したとき、微生物が汚染物質を分解するのに消費した酸素の量のこと。

☆浮遊物質量(SS)

水中に浮遊する小粒状物のことで、沈殿の遅い無機質の泥粒のほかプランクトン等動植物の死骸や分解物、付着する微生物等の有機物からなっている。

☆溶存酸素量(DO)

水に溶けている酸素の量。

☆大腸菌群数

水中に大腸菌がどのくらい検出されるかを表す。排出基準や環境基準、飲料水の基準では大腸菌群数として規制されている。

☆全リン

河川や湖沼等水中のリン化合物が増えると富栄養化し、藻類が増殖して水に異臭を与えるようになる。

☆全窒素

河川や湖沼等水中の窒素化合物が増えると富栄養化し、藻類が増殖して水に異臭を与えるようになるのでリン化合物とともに排出が厳しく規制されつつある。